

4都薬会発第410号
令和4年11月23日

地区薬剤師会 会長 殿

地区薬剤師会 学校薬剤師担当役員 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 永 田 泰 造

「令和4年度 学校環境衛生基準における学校薬剤師職務等に関する実態調査」
の実施について(依頼)

平素より、本会の重点事業である学校薬剤師活動支援事業にご理解、ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都薬剤師会では、都内全ての学校薬剤師が格差のない統一した活動を実施し、適切な指導・助言を行っていただけるよう、各地区の学校薬剤師の活動状況を把握するための標記調査を実施しております。

ご高承のとおり、学校保健安全法に基づく、文部科学省「学校環境衛生基準」の改正が公布され、令和3年4月1日より施行されております。これを受け、令和4年度調査では、各地区薬剤師会を対象にキシレン検査の実態について調査を実施することと致しました。

一方、新型コロナウイルス感染症防止の観点から学校における電子教材の使用頻度も高まり、教室等における照度は適切であるか問題にあげられるようになりました。については貴地区の各学校薬剤師の先生方を対象に照度検査の実態を調査させていただき、収集した問題点の共有と改善を目指していきたいと考えております。

本調査結果を今後の学校薬剤師活動に役立てていただき、児童・生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、ご協力の程お願い申し上げます。

つきましては、下記実施方法に従い、令和4年12月6日(火)から令和5年1月11日(水)までの期間に回答フォームよりご回答ください。

会務ご繁多な折、誠に恐縮ではございますが、本調査にご協力くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

《令和4年度 学校薬剤師職務等に関する実態調査 実施方法》

1. 各地区薬剤師会を対象とした「キシレン検査の実態調査」回答方法

「キシレン検査の実態調査」は、各地区薬剤師会にて下記 URL または、URL QR コードより回答フォームへアクセスの上、ご回答ください。サイトにはスマートフォン及びPCからアクセスすることができます。

アクセス用 URL : <https://forms.gle/Y6YYXvAQZ9KjJBeUA>

アクセス用 QR コード :



2. 各学校薬剤師を対象とした「照度検査の実態調査」回答方法

「照度検査の実態調査」は、貴地区の各学校薬剤師の先生方が、下記 URL または、URL QR コードより回答フォームへアクセスの上、ご回答ください。サイトにはスマートフォン及びPCからアクセスすることができます。

アクセス用 URL : <https://forms.gle/EQZVoZAzgCEKZWYw9>

アクセス用 QR コード :



※ 本調査は、担当校1校につき1回ずつお答えいただく形式となっております。
複数の学校を兼任されている場合は、担当校毎にご回答ください。

3. 回答期間

両調査とも令和4年12月6日(火)～令和5年1月11日(水)の間にご回答ください。

4. 調査により得られた情報の取り扱い

本調査で収集された調査集計結果は、問題点の共有と改善を目指し、各地区薬剤師会に報告するとともに、東京都教育委員会に報告する予定です。

5. 本件に関するお問合せ

東京都薬剤師会 事務局 職能対策課 徳永、安西

TEL : 03-3294-0096 Fax : 03-3295-2333

E-mail : syokunou@toyaku.or.jp

以上